

2025 年度

事業計画書

2025 年 4 月 1 日から

2026 年 3 月 31 日まで

学校法人千代田学園

## 目 次

1. 千代田学園の基本方針等 .....	2
2. 大阪千代田短期大学の事業計画 .....	3
3. 大阪暁光高等学校の事業計画 .....	5
4. 認定こども園 大阪千代田短期大学附属幼稚園の事業計画 .....	7
5. 千代田学園法人本部の事業計画 .....	9

## 1. 千代田学園の基本方針等

### 1. 学園の創設

○学校法人千代田学園の始まりは、真言宗盛松寺住職の故高橋道雄師が、第二次世界大戦後の荒んだ世相を憂いて、庶民のために学問所を開いた弘法大師空海(774-835 年)の偉業に倣い、1950 年に千代田高等学校、附属幼稚園を開設したところに遡ります。本学園は、その後、1965 年に大阪千代田短期大学も開学しました。

### 2. 学園の建学の精神

○空海は、身分や貧富にかかわらず門戸を広く庶民に開放し、あらゆる思想・学芸を総合的に学ぶことができる私立学校「綜芸種智院(しゅげいしゅちいん)」を創設(829 年)し、そこで多くの前途有為な青年を育てようとしてきました。

○本学園は、この空海の精神を受け継ぎ、建学の精神を「人間教育」としています。本学園の「人間教育」は、若い世代に豊かな人間性を培うとともに、平和で民主的な社会の形成者として必要な知識、教養と、それに基づいた技術を教授することにより、社会や地域を支え、また支えられる人間を育成することを基本的な考え方としています。

### 3. 学園の使命

○「人間教育」の具現化として、本学園は、社会的共通基盤を担う教育、福祉、医療など対人援助職の分野を指向する若人が輩出する学園づくりをミッションとしています。

○本学園がこれまで積み上げてきた、一人一人が自らの人生の主人公として生きる力(主権者教育)の成果を土台としつつ、志や目標を持って本学園に入学してきた学生・生徒・園児たちとその保護者の期待に応えていくための教育の創造に全力で取り組みます。

### 4. 学園の中期計画と2025 年度の事業計画

○本学園では、2021 年度から 2025 年度までの 5 力年を計画期間とする「第三期学園振興中期計画」(以下、「中期計画」という。)を、2021 年 11 月に策定しました。

○2025 年度の事業計画は、「第三期中期計画」の最終年度に当たって、5 年間の最後の目標達成に向けて行動するための事業計画であるとともに、過去 5 年間の実績や課題を踏まえて、2026 年度からの「第四期中期計画(2026~2030 年度)」の内容に引き継がれる各校種の新しい第一歩となる事業計画でもあります。

## 2. 大阪千代田短期大学の事業計画

### 1. 定員確保

◎2026 年度入試において入学定員 100 名を確保します。

◎2025 年度から幼児教育科に、高校生が短大の学びについてイメージすることのできる「音楽保育コース」「アート保育コース」「森のようちえんコース」「心理・福祉・特別支援コース」の4コースを設置し、入学生が自らの個性を伸長させ、夢が実現できる短大であることを広報します。

○大阪千代田短期大学のよさや特徴(下記)を教職員・学生が積極的に広報します。

- ・「あったか家族ちよたん」を合言葉にして、学生一人一人の思いをあたたく、ていねいにうけとめ、これまで培ってきた教職員と学生の信頼関係を一層発展させている
- ・ 大学祭・野外活動・劇発表・ゼミ活動などの学びの場で、すべての学生に「役割」と「出番」があり、体験を通して楽しく成長することができる
- ・ 冒険遊び場「ちよたんパーク」における附属幼稚園の森のようちえんの活動を短大の教員・学生の参画により充実させている
- ・ 冒険遊び場「ちよたんパーク」を、河内長野市内の24園の子どもたちや公民館活動に開放し、本学の広大な自然を生かした地域貢献をしている
- ・ 韓国研修旅行・韓国語学習・コリアタウンへのフィールドワークなどの活動を通して、多文化共生について学ぶことができる
- ・ 「4つの無料」(ピアノレッスン・ランチ週2回・千代田駅短大バス・駐車料金)をはじめ、学生生活を応援しており、楽しく学校生活をおくることができる
- ・ 「こども音楽療育士」の育成をはじめ学生の希望に沿った学びができる
- ・ 進学、就職が 100%である

○公立・私立高等学校(大阪、和歌山、奈良)との連携を強化し、入学生の確保を図ります。

○これまで本学に進学実績がない公立学校への広報を強化するために、一般入試における成績優秀者優待制度を広報します。

○年々入学者が増加している通信制高等学校への広報を強化します。

○オープンキャンパスの内容を入学希望者のニーズにあったものに改善するとともに、日曜日開催を原則として参加者の増加を図ります。

○学生が、本学の魅力を SNS で発信する、後輩の高校生をオープンキャンパスに誘導するなど、学生による広報活動を強化します。

○法人推薦特別入試、協力事業所推薦など、幼児保育教育施設と連携した取組を強化します。

○田辺市でオープンキャンパスを実施するなど、和歌山県南部での取組を強化し、入学者支援策等(下宿補助を含む)の取組を広報します。

○大阪暁光高等学校幼児教育コースとの連携を深め進学率の向上を図るとともに、進学総合コースの生徒への広報を強化します。

## **2. 総合学園としての魅力・教育力の創造と向上**

- 附属幼稚園との「夏祭り」「短大でのお泊り保育」「劇鑑賞」等、行事におけるこれまでの交流活動を発展させ、より質の高い活動をめざします。
- 附属幼稚園が行う「冒険遊び場」(ちよたんパーク)を活用した森のようちえんに学生が参加し、園児学生双方にとって学びが深まる取組を創出します。
- 附属幼稚園が行事として行う在校生・卒業生の家族に対する「冒険遊び場」(ちよたんパーク)開放に学生・教職員がボランティアとして参加します。附属幼稚園家族へのデイキャンプ場として日曜日の施設開放などとあわせて、附属幼稚園の広報活動に協力します。
- 日常の教育活動を実施するうえでの効果的な附属幼稚園との連携の在り方を研究します。
- 大阪暁光高等学校幼児教育コースの生徒が、短大の授業を体験するなど、その魅力を体感することのできる実践的な取組を創出します。
- 大阪暁光高等学校進学総合コースの生徒に対する進路説明会を開催するなど、短大が進学の選択肢の一つとなるような取組を行います。

## **3. 瞳かがやき、生きる希望を育む教育の推進**

- ◎OECDが提唱するエージェンシーの考え方「自ら考え、主体的に行動して、責任をもって社会変革を実現していく力」の育成をめざして、「教師が教える授業から、学生が主体的に学ぶ授業」へ改革を行うとともに、地域における様々な組織や活動との連携を図り、カリキュラムの中に地域の体験活動を取り入れていきます。
- 生涯を通して学び続ける保育者に必要な「事象に疑問を持ち批判的に考える力」「テキストを正確に読解する力」「自らの考えを表現する力」を育成します。
- あらゆる学びや活動のなかに学生の「役割」と「出番」があり、学生自身が「成長」や「楽しさ」を実感できる教育活動を創出します。

## **4. 学園改革と高野山大学との連携教育活動の推進**

- 高野山大学とFD活動、SD活動、大学祭、クラブ・サークル活動等で協働を進めるとともに、3回生への編入を拡大します。

## **5. 地域との連携・社会貢献活動の推進**

- NPO 法人「子ども・若もの支援ネットワークおおさか」と連携協定をふまえ、地域が抱える課題に取り組み、学生の資質向上に努めます。

## **6. 学園関係者のネットワーク**

- 同窓会や後援会からの支援を受けて大学祭や韓国研修旅行等の充実に努めるとともに、学生確保のための新たな連携について検討します。

### 3. 大阪暁光高等学校の事業計画

#### 生徒の瞳かがやき 社会から信頼される学校へ

##### 1. 生徒募集について

(1) 2026 年度入試において、定員確保を目指します。

- ① 科・コースの魅力を分かりやすくします。総合進学コースについては、進路指導を充実させ、出口がイメージできるような工夫をしていく。
- ② 中学生の進路動向に関するリサーチと分析に基づいて、科・コースの改編をおこないます。
- ③ 幼児教育コースの回復に努めます。他校にはない充実した学校生活を知ってもらうために、生徒の生の声に触れる機会を増やしていきます。出前授業にも積極的に取り組みます。
- ④ 日程を工夫してオープンスクールを実施し、受験生が“暁光の学校生活”を実感できるよう教職員が一丸となって取り組みます。
- ⑤ ホームページの毎日更新と共に SNS 発信を工夫し、情報発信を積極的におこないます。生徒の発信チームについて検討します。
- ⑥ 広域を対象とした募集活動を行い、受験中学校数を 150 校以上確保します。

##### 2. 総合学園としての魅力・教育力の創造と向上

(1) 2024 年度に策定した幼児教育コースの教育目標の実現にむけて取り組みを進めていきます。

- ① 「5 年後に“ちよたんマインド”を備えた保育者を育成できるように、高校 3 年間でその土台をつくる」という目標をしっかりと共有しながら教育に取り組んでいきます。
- ② 各学年の目標を実現するために、教科活動だけでなく、生徒会・クラス活動・学校行事を積極的に展開していきます。
- ③ 高短 5 年一貫教育あり方会議、幼児教育コース会議を充実させ、高短のカリキュラムの連携とその検証をすすめていきます。

(2) 短期大学・短大附属幼稚園(こども園)との交流を促進します。

- ① 大阪千代田短期大学の施設と教育力を積極的に活用します。
- ② 附属幼稚園(こども園)での保育実習や遊び体験を積極的に促進します。
- ③ 生徒、学生、教職員間の人的交流、ならびに教育実践の交流を積極的にすすめます。

(注)「ちよたんマインド」(大阪千代田短期大学ホームページ)

“ちよたんマインド”が育む専門知識と実践力を兼ね備えた「せんせい」

###### (1) 協調性

子どもの人格を尊重する姿勢と感性を持ち、子どもとその家族に寄り添い、地域・家族を支援する力、協調性を備えた保育者の養成。

###### (2) 科学的認識

子どもに関わる専門知識に基づいた保育内容や援助方法についてよく理解し、現代社会と人間についての科学的認識に裏付けられた保育者の養成。

###### (3) 豊かな表現力

変化する時代に対応し、現代社会の要請に応えられる力、子どもの能力を多面的に育む豊かな表現力を備えた保育者の養成。

### **3. 瞳かがやき、生きる希望を育む教育の推進**

(1) 生徒の学校生活の中心をなす授業の充実を目標に、「授業改善計画」を実施します。

①「魅力ある授業づくり」を5つの観点から進めます。

- ❖ 教科目標・科目目標を明確にすると共に、基礎的・基本的能力を共有し、習得する手立てを構築する。
- ❖ 「問い」と「対話」を重視し、生徒同士が学び合う魅力ある授業をめざす。
- ❖ 学びに向かう姿勢を育むクラス活動を積極的に推進する。
- ❖ ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりを進める
- ❖ 時代の要請に対応し、ICTを取り入れた授業を推進する

②「学習規律のある教室空間づくり」と魅力的な授業づくりを一体的に進めます。

- (2) 科・コースの理念・コンセプトを踏まえ、特色ある教育活動を追求します。入学してきた生徒の目的や期待に応え、生徒の夢の実現に向けてサポートします。
- (3) 教科教育とともに教育課程の柱である特別活動(生徒会活動・クラス活動・学校行事)を重視します。学ぶ意欲や学習観の転換を育むとともに、自治や民主主義の重要性を学ぶ機会を創出します。
- (4) 生徒一人ひとりが、自分の目標を見つけて実現できるように、3年間の教育活動の中で進路指導をしっかりと位置づけて指導します。
- (5) 主権者として求められる社会性を身につけるため、社会や集団の一員としての自覚を育て、自律的に行動できる力を養う生活指導をすすめます。
- (6) 人権教育をすすめ、全ての生徒が尊重され、安心して学校生活を送ることができるようにします。環境を整えるとともに丁寧な個別対応を行います。
- (7) 『クラブ活動のあり方に関する方針』に則って部活動指導を行なうと共に、スタディーツアーなどの課外活動に積極的に取り組みます。
- (8) 教職員が社会や時代の変化を受け止めて適切に対応できるよう、定期的な研修を実施します。

### **4. 高野山大学との連携教育活動の推進**

教育探究コース・探究進学コースにおいて、特別授業や卒業生の話を通じて連携をおこないます。

### **5. 社会に開かれた教育、地域との連携**

- (1) 防災訓練や中学校のクラブ大会の開催などを推進し地域における役割を積極的に果たします。
- (2) 市民的な力を向上させるために生徒の社会参加を積極的にサポートします。

### **6. 学校運営**

- (1) スクールコンプライアンスを遵守し、生徒が安全で安心できる学校づくりを推進します。
- (2) 各部署で年度目標と方針をしっかりと定め、教員が取り組むべき課題を共有して教育活動を進められるようにします。また、定期的な振り返りを行い、改善点を見出しながら教育活動を進めます。
- (3) 学校週5日制を有意義に運営し、教員の働き方を改善していきます。
- (4) 中期的視点を持った指導体制を確立します。
- (5) 保護者と共同して学校づくりを進めます。

## 4. 認定こども園 大阪千代田短期大学附属幼稚園の事業計画

### 1. 定員確保

- 2026 年度園児数として、110 名を確保します。
- 3 号認定の 1 歳児について、受入人数を増加します。
- 「ちびっこ広場」や「ぼっぼくらぶ」などの未就園児活動や積極的な情報発信を継続します。  
コロナの時期から止まっていた給食の試食会など、幼稚園をより身近に感じられる取り組みをすすめます。

### 2. 総合学園としての魅力・教育力の向上

- 短期大学のキャンパスでの活動機会を増加させるとともに、短期大学及び高野山大学と連携した教育活動を実践します。「ちよたんの森」や短大グラウンドでの活動、畑づくり・収穫などの取り組みを活発にします。「ちよたんの森」での活動により、子どもたちの心身の成長・発達にどのような効果があるのかなど検証していき、成果を大きく発信していけるようにします。卒園児や未就園児の取り組みの中に「ちよたんの森」での活動も取り入れていきます。
- 高等学校と行事やクラブ活動等との連携活動をすすめ、幼稚園の預かり保育に参加するなど、園児との関わり方など学ぶ機会を作っていきます。
- 高等学校及び短期大学の学生生徒が園で実習するにあたり、情報の共有や課題の調整を十分に実施するとともに、受け入れ態勢を強化します。
- 短期大学の教員による保護者に向けての講演会など検討していきます。

### 3. 幼稚園における教育・保育改革の推進

- 非認知能力を醸成する取り組みを発展させます。
- 高等学校の幼児教育コース教員と連携し、1 歳児の保育活動を確立します。
- 保護者からの意見を聞き取り、保護者ニーズを踏まえた園づくりを検討します。
- 発達に課題のある園児について、「さんさんクラブ」と連携体制を強化します。週1回から週2回に回数を増やし、療育が受けられる体制を作っていきます。保護者からの相談にも対応し、支援できる体制を整えていきます。
- 学校関係者評価及び自己評価について適切に公表します。

#### **4. 地域との連携、社会貢献活動の推進**

○校区の「あいさつ運動」や「バラエティフェスタ」などの地域の諸行事に参加します。

○高等学校や短期大学と連携した独自の地域貢献活動を検討します。

#### **5. 学園関係者とのネットワーク**

○卒園児や保護者の会等とのネットワークを強化するため、積極的な情報発信を実施します。

卒園しても遊びに来て楽しめるような企画を増やし、保護者同士もつながることが出来るような行事や組織づくりも考えていきます。

## 5. 千代田学園法人本部の事業計画

### 1. 財政改革

○2025 年度は「第三期学園振興中期計画」(2021～2025 年度の 5 年間)の最終年度にあたり、この 4 年間、学園財政の赤字解消・収支均衡を実現し、安定的な財政基盤を確立することを目標として様々な措置を講じ、2022 年度・2023 年度と 2 年連続して資金収支において概ね収支均衡に近づけることができ、資金の減少を最小限に食いとめてきました。

○2025 年度の収支状況については、収入面では、短期大学は健闘して 2024 年度入学者(86 名)を 1 名超える 87 名の入学者を確保、こども園は少子化のため約 10 名程度減少し在園数は約 100 名程度、高等学校も健闘して 2024 年度(259 名)を 1 名超える 260 名の入学者を確保することができましたが、転退学者が増える傾向にあり在籍数の減員が懸念されます。その結果、学園全体としての収入の減少傾向は避けられない事態です。

○支出面では、「経費」(教育研究経費・管理経費)において、2022 年度以降の間、前年度予算比 10%以上削減の予算編成方針を各校種に示し、2022 年度決算では前年決算比 8%削減(△3,500 万円)、2023 年度決算では前年度決算比 6.5%(△2,650 万円)と、地道な削減努力を重ねてきました。その結果、収支均衡に近づける上では一定の効果はありましたが、根本的な赤字解消と資金収支での黒字化には繋がらず、今後は支出の中で最も大きな割合を占める「人件費」の見直しが喫緊、不可欠の課題となっています。

○こうした事態の中で 2025 年度は、「第四期学園振興中期計画」(2026～2030 年度の 5 年間)の策定作業を行います。各校種「教職員による検討チーム」を設置し、今後どのような学校創り(教育目標・教育活動・学校規模等)をしていくか協議・検討を行います。法人本部としては、各校種の教育活動を支え、学園の将来を見通すことの出来る財政改革の具体策を明らかにしていきます。

○財政改革の基本的な柱としては、収入に見合う経費や人件費の支出に改め、短期・長期的政策の立案・検討を進めていきます。具体的には、「経費」においては「機能が停滞」している項目の見直しや「必要性」の再点検、執行率を注視し、引き続き徹底したスリム化に努めます。「人件費」については、在籍数に基づく教職員数の見直しを第一義とし、その上で 2025 年度・2026 年度 2 ヶ年をかけて人件費比率削減を実行し「赤字を出さない」財政構造に変えていきます。そのための教職員との協議を重ね、理解と合意を得られるよう努力していきます。

## **2. 人事施策**

- 「1. 財政改革」で前従したように、教職員の適正な人数と適正な配置について、法制度(標準法)の基準を踏まえ、引き続き具体案を継続して検討、作成します。
- 教職員の働き方改革について、引き続き各校種と連携して検討をすすめます。
- 人事考課制度の導入に関する調査・検討を実施します。

## **3. 学校法人としてのガバナンス**

- 私立学校法改正(2025年4月1日施行)に向け、2024年秋の臨時理事会において決議を経た寄附行為変更の認可申請を2月に行いました。
- 各種法令や寄附行為を遵守し、学園全体として適正かつ機動的な運営を持続します。

## **4. 各校種の連携強化**

- 法人本部が中心となり、各校種の広報活動の一層の連携強化をすすめます。
- 各校種間の円滑な連携が可能となるよう協力・支援します。

## **5. 業務執行の効率化**

- 経費精算システムについては、まだ完全運用には至っておらず、それに代わるシステムも視野に入れながら、迅速かつ効率的に決裁や予算の執行管理が可能となるよう、担当部所に1名専属として人的措置を講じ、2025年度中の本格的運用開始に向け、取り組みをすすめます。
- 勤怠管理システムについては、4月より行う「育児・介護短時間勤務」の取得に伴う給与減額措置に対応できるよう、さらに運用の効率性を向上させます。

## **6. 施設設備の整備**

- 財政状況が厳しい中ですが、今後必要な施設設備については優先順位をつけて、各校種と調整の上、計画的に実施可能となるよう協力・支援していきます。

## **7. ICT 推進に向けて**

- あらゆる実務の過程を、デジタルデータを中心に据えたものに変革していきます。その端緒とし
- (1) 学内の事務手続きにおいては、目標として数年以内に紙媒体の廃止を実現するため、計画が遅れているペーパーレス化を進めていきます。
- (2) 月2回開催している本部会議・常任理事会について、将来的に1回をオンラインで開催するなど、事務の自動化・情報化を通じたコミュニケーションの効率化を図ります。

